

第五章 国語教育における漢字指導の実際

1 欠陥を排除し、真の漢字教育を

はじめに

本稿は日本教職員連盟の教育文化研究所が編集し、刊行している『教育創造』の創刊号に掲載したものの転載です。

学校の先生方に、今の漢字教育の致命的な欠陥を知って頂き、真の漢字教育を実践して頂くために書いたものですが、学校の先生でなくても、やはり石井方式の原理を知って頂きたいと思い、ここに転載いたしました。

私に与えられた表題は『国語教育における漢字指導の実際』であるが、この一連の言葉の中に、和語は“における”と、“の”の二語しかなく、他の言葉はすべて漢語である。しかも、“における”は、素材としては“に、おける、る”という三つの和語で成り立っているが、実は漢文の“於”（英語 in, on, at などの前置詞に当たる語）の訓読のために作り出された言葉であって、厳密に言えば純粹の和語とは言えないものである。

それはともあれ、和語のこの二語は、どちらも漢語と漢語との関係を明らかにするための働きをもった言葉（英語が観念語であるのに対して“関係語”と言うことができる）であって、重要な意味、内容をもった言葉は、すべて漢語によって占められている。

国文がすべてこのような構成をしているというわけではないが、今や日本人の書く文章は、「漢語を用いなければ、内容のある“文らしい文”を書き表わすことができない」と言っても決して過言ではない。

そして、その漢語は、漢字を用いて表記しなければ、正確な表現も理解もひどく困難なものになることは、“香水・硬水・鉞水”と“こうすい”という表記とを比べてみれば明瞭であろう。

漢字学習は、言うまでもなく国語学習の一部である。しかし、それは重要な一部であって、どんなに重視しても重視しすぎることはないと言ってよい。この認識の足りなさ、国語教育を不振にしていることを、まず指摘しておきたい。

次に、私の経歴を申し上げる。私は、終戦直後、旧制中学から新制高校への移行期に国語科教師を勤め、新制中学出身者の漢字力の低いのに驚き、中学の国語教育を知り、必要を感じて新制中学の教師になった。ここで、小学校を卒業してきたばかりの生徒を担任し、小学校卒業時の漢字力の貧弱なことを知り、今度は、小学校の漢字教育を追求したく思うようになった。

たまたま、昭和二十六年、指導主事になる機会を得たので、時々小学校を訪問してその国語教育の実際を見ることに努めた。その結果、自ら小学校教師となり、実際に国語指導をしてみても、その中から効果ある指導法を発見しよう、と決心するに至った。

昭和二十八年から四十二年までの十四年間、ある時は一年生から二年生まで、ある時は三年生まで、ある時は六年生まで、いろいろな方法を試み、後述する新法を発見した。

四十三年以降の十年間は、幼児の漢字教育に主力を注いでいるが、大学生のための漢字教育講座を持っている。従って、私は、幼児から大学生に至るまで、小・中・高校生 のすべてにわたって直接指導をしたという経験を持つ。

従って、私の述べる“漢字指導法”は、幼児から大学生に至るあらゆる段階における指導の体験の中から発見し、かつ実証したものであって、机上で案出された“学者の空論”とは異なるものであることを、初めにお断わりしておく次第である。

病弊その一 国語教育の軽視

漢字指導の実際を述べる前に明瞭にしておきたいことがある。それは、国語教育における病弊であり、取り除くべきものであるが、取り除かないまでも、その病弊について理解がない限り、有効な漢字指導が期待できないからである。

その第一は、「わが国の教育界における国語教育軽視の風潮」である。「いや、そんなことはない。国語科は最も重要な教科として扱われている。その証拠に、国語科学習時間があらゆる教科の中で最も多いではないか」と即座に返答されるであろう。

もしそうだとしたら、そう返答することこそ、国語軽視そのものなのである。

全学習時間の中で、国語学習時間の占める割合を、外国のそれと比較してみられるがよい。高学年ではそれほどの差異は見られないが、低学年(三年生まで)では、わが国が全体の三〇パーセントにも達していないのに対して、諸外国はいずれも五〇パーセント程度を国語学習に当てているのである。

国語	14
算数	6
音楽	1.20
図工	1.20
体育	1.20
計	24

一例に、東ドイツの三年生を挙げると、授業時間は二四時間であるが、そのうち国語の学習は一四時間である。これは全体の六〇パーセントに近い。

ついでに言えば、三年生までの教科は、国語・算数・音楽・図工・体育の五教科だけである。しかも、音楽・図工・体育の三教科はそれぞれ一、二年生では四〇分、三年生で

八〇分(一時間二〇分)。だから音・図・体の三教科合わせても、四時間にしかならない。それに比べて、国語だけで十四時間とは、いかに国語が重視されているかがわかるであろう。

国により多少の違いはあるが、いずれの国でも、「国語学習の時間は、全体のおよそ半分を占めている」ことだけは共通した事実である。独りわが国だけが、きわだって国語学習の時間が少ないのである。

理科や社会科は勿論のことであるが、算数でも、問題の文を読んでそれが理解できなければ学習の進めようがない。文章題が解けない最大の理由は、文章を読解する力が弱いために、式を立てることができないところにある。文章を読んで式を立てるまでの仕事は、国語力に拠るものがほとんどである。社会科、理科の教科書を読んでその内容を理解する仕事は、まったく国語の学習そのものである。

だから、わが国を除く諸外国は、まず国語力をつけることに努力を傾けている。国語力さえ向上すれば、どの教科の学習能率も上がるので、その学習時間数は少ななくても済む、という考えである。この考え方は正しい。

国語力の弱い若が、どうして理科や社会科の教科書を正しく理解できよう。理科や社会科の学習を始める以前に、高い国語力をつけておくことが絶対に必要になるのである。

私は、指導主事を勤めていたころ、外国の事情を調べてこの事実を知り、それを文部省の某氏に伝えた。「国語の時間を増やすことに異議を唱える者はいないだろう。しかし、そのためには他教科の時間を減らさなければならぬ。どの教科の担当官も自分の時間を減らすことには絶対に反対するに違いないから、結局は国語の学習時間を増やすことは不可能であろう」というのが某氏の返答であった。

現実とはそういうものであろう。そこで、その対策であるが、小学校では一人の教師が国語も理科も社会科も指導している。だからその指導は教師の裁量でどうにもなる。故に、『低学年においては、理科・社会科等の学習は、国語力を養うことを主眼とした指導をすべきである』と考える。

国語の時間数の多い欧米諸国でさえ、理科学語は理科で、社会科学用語は社会科で指導するのが原則とされている。その用語の学習こそ、その教科の最も基本的な学習内容だからである。

ところが、わが国では、その用語が漢字であるということでも国語科学習に任されている。だから、そうでなくても時間数が少なくて困っているというのに、いよいよ時間が足りなくなってくるのである。

これを解決する方法は、現在のところ、『すべての教科を通じて漢字力を養うことに

努力する』こと以外に方法はないであろう。その指導法の実際については後述する。

病弊その二 学習効率の高い時期をみすみす逸する

学習にはすべてそれに適した時期というものがある。その時期を失わずに集中的な学習をさせてこそ能率が上がるが、時期を失ったら、労多くして効少なしということになる。

「わが国の漢字学習は、学習効率の高い時期に学習させないでいて、その時期が過ぎ去ってから学習させている」ことが病弊の二である。

言語学習の上で、三、四歳の時期を“言語の成熟期”と呼んでいるが、いずれの民族の間でも、三、四歳のこの幼児期に母国語の大意を身につけるものである。もしも何

かの理由で、この時期に全く言語に触れないで過ごす、その人間の言語学習能力は極度に衰えてしまい、その後の学習はひどく困難なものになる、と言われている。その最も著しい实例に、狼少女・カマラの例がある。幼児の言語学習の特徴は、その周囲に雑然と発生される言葉を、覚えようという努力もなしに自然と吸収できるところにある。この時期には、数か国語を同時に学習することもでき、しかもこれらが決して入り混じって混乱することのないことは、古くウエプスターの実験を待つまでもなく、今はその例証が多い。

さて、「漢字は目で見る言葉である」から“視覚言語”とも呼ばれ、漢字は言語の間である。だから、「漢字学習の成熟期が幼児期にある」ことは、理論的に考えてみて少しも不思議なことではない。

ところが、文字の発生が、言語の発生より著しく遅れていることと、世の中には、言

語のしゃべれない人間はほとんどいないのに対して、文字の読み書きができない人間が多いところから、「文字の学習は、言語の学習に比べて著しくむずかしいものである」という先入観的固定観念をだれもが持っていて、今までこれを疑う者が一人もいなかった。

しかし、事実は全くその反対であることを私は発見し、その証拠もつかんだ。このことは同じころ、アメリカのグレン・ドーマン博士も発見し、証明した。その証拠は、「言葉の覚えられない重度の脳障害児や精薄児が文字を覚えられる」という事実である。

その最も大きな理由は、「言葉は発生するや否や消えてしまうので、これを正しく受け入れ、記憶にとどめることが困難であるが、文字は消えてしまわないで、正しく受け入れて記憶するまで待っていてくれる」ということにあると思うが、基本的には、「視覚的記憶の方が聴覚的記憶よりも強い」ことに拠る。

今まで文盲が多かったのは、言語学習の成熟期にある幼児は、耳から言葉を聞く機会が多いのに対して、その目で文字を見、それを教えてもらうことがまったくなかったからである。どんなやさしいことでも、まったく教えられなければ、絶対に覚えることはできない。覚えられないことがむずかしい、という理由にはならないことを知る必要がある。

重度の脳障害児や精薄児にはかなは覚えられないが、それよりもむずかしい文字だと考えられていた漢字はよく覚えるのである。それも、「中」よりは「虫」の方が、「虫」よりは「蟻」や「蜂」の方がよく覚えられるのである。

ドーマン博士が、「言葉の覚えられない脳障害児が文字を覚える」ことを発見したと述べたが、その文字は「s」などのアルファベットではなくて strawberry. というような word だったのである。

今でも一般には「アルファベトが覚えられないうちは word など覚えられないはずがない」と考えられていて、欧米の学校ではまずアルファベットを学習させ、それを習得してからでないと word の学習に進めない。

アルファベットもかなも、単なる音声を表わした文字にすぎないから、子供に、音声分析の意識・興味が発達するまでは教えることができない。教えても関心のないことは記憶にとどまらないからである。word も漢字も、幼児の関心に訴える内容を持っているから、記憶にとどまるのであるが、同時に、幼児期が機械的記憶に最も優れた時期だからでもある。

ドーマン博士は「五、六歳児にアルファベットを覚えさせることはむずかしいが、一、二歳児に word を覚えさせることはやさしい」と言っているが、私も「五、六歳児にかなを覚えさせるよりも、一、二歳児に漢字を覚えさせる方がやさしい」ことを確認して

いる。

又吉孝旨くんも田中庸介くんも、一歳児で二百から三百字の漢字を読むというところで新聞記事になったが、二人とも半年くらいのに二百字の漢字を覚えてしまっている。六年生が一年間に学習する漢字が一九〇字しかないのに、全部覚えられない子供の方が多いという事実と比べてみれば、幼児の漢字学習能力がいかに高いかがよくわかるであろう。

ドーマン博士は、「word から先に学習させるという新しい教育法が広く社会に採用されるのには、少なくとも五十年はかかる」と言っているが、それは、「最も記憶力の旺盛な幼児期に、漢字から先に学習させる」という新しい教育法についても同様であるう。

そこで、現在可能な小学校の漢字教育は次のようにすることである。

『小学校の一、二年生の間に、六年間で学習する漢字の半分を提出し学習させる』
 一、二年生はまだ完全には幼児期を脱し切っていない。機械的記憶にかけては、六年間で最も得意な時期である。この時期に、七六字とか一四五字という提出の仕方ではもったいない。一、二年生は、五百字でも六百字でも決して驚かない。それどころか、喜んで習得する。私はそれを十四年間にわたって実験し、確かめたのだから間違いない。

病弊その三 読み書き同時教育が学習効果を落とす

その三は、「明治以来の読み書き同時教育が、子供の漢字学習意欲を弱め、学習効果を落としている」ことである。

そもそも、読みは“理解”行為であり、書きは“表現”行為である。表現するには、その表現しようとする内容が十分に理解され身についていなくてはならない。字形についての認識もまだ不十分なうちから書く練習をさせられても、それが正しく美しく書けるはずもないが、それよりも問題なのは、書いたものの良し悪しが評価できないことにある。

一点一画ごとに手本と見比べてその通りに書き写すだけで精一杯。それが正しく書けているかどうかさえ自分では判断できず、まして、美しく書けているかどうかはとても判断できない。

漢字を十分に読む学習を重ね、その漢字の字形が頭の中に一瞬のうちに描けるよくなるのを待って、書く学習に移れば、一点一画ごとに手本と見比べる必要もなく、容易に書けて、しかも正しく美しく書けたかの判断もできるので、書く意欲も高ま

り、従つてわずかの練習で進歩が著しい。これについては、新潟県亀田東小学校の五年間にわたる貴重な実験がある。

そこで、次のようにすることをお奨めする。『各学年の配当漢字を、その学年以前に提出し、十分に“読む”機会を与えておく』ことである。こうすれば、その漢字を該当学年で“読み書き”同時に学習することになつても、実際にはすでに“読み”はでき上がつていたので、容易に“書き”ができ上がるのである。

基本原則その一 初めから漢字表記で学習を

私の主張する漢字教育の基本原則の第一は、『一般に社会で漢字を用いて表記している言葉は、必ず最初から漢字表記で学習させる』ことである。

“学校・楽器”という言葉が“がっこう・がっき”という表記でまず教え、それから何年もたつて“学校・楽器”という漢字を教える今の教育は、明治以後のものであり、これが漢字教育を歪め、教育効果を悪くしている最大の原因なのである。一刻も早く改めることが望ましい。“がっこう・がくもん”では、同じ“学”が異なつた表記になり、両者の関連が切れてしまう。“がっこう”は“がくもん”をする所ではなくて“がっき”を教えてくれる所だと連想しかねない。“校舎・講堂”の意味だつて、“こうしゃこうどう”ではとても理解できないだろう。

かな表記を漢字表記に改める仕事を“貼り漢字”という。一・二年生の教科書に用いられている言葉を全部漢字に改め直しても、その数はせいぜい五百字くらいのものである。五百字くらいの漢字の学習は、一・二年生にとっては、手頃の頭の体操であり、事実喜んで学習している。かなばかりの文章よりずっと読みやすくてよい、というのが

その感想である。

私	わたくし	がっこう	いって
学校			
行			

“貼り漢字”とは、図のようなガリ版刷りの漢字カードを作り、子供にこれを一枚一枚切り取って、教科書のかなの部分が隠れるように貼らせるのである。これは大変に時間を食う仕事であり、一見無駄に見える仕事であ

るが、実はなかなか実のある仕事なのである。

正しく貼るべき所に貼るために、各人が真剣に読むので、“貼り漢字”が終わった時には、通常の読解学習などよりずっと内容をよく理解しているほどである。できない子はできる子に教えてもらい、全員がそれぞれの能力を最高に発揮する、実に良い学習である。“貼り漢字”の代わりに、“ふり漢字”がある。かなのわきに漢字を書き入れるのである、漢字のわきにつけるかなを“ふりがな”というので、それにならって“ふり漢

字”というわけである。これでも、その言葉の理解には役立つ。

“貼り漢字”はその準備が大変なので、私もお奨めするのに気が引ける。しかし、がんばって“貼り漢字”を実践されたい。現在全校あげて実践しているものに、青森県弘前市立前沢小学校(花田弥郷校長)と島根県斐川町立出東小学(稲田和夫校長)がある。

漢字に直すのに、いくつかの段階がある。漢字に直せるものは全部漢字に直すのが最もよい。しかし、「そこまではできかねる」と言うのなら、自分のできる範囲でやればよいのである。

例えば、(一)当用漢字の範囲内に限る、(二)教育漢字の範囲内に限る、(三)その学年より一年(二年、または三年)上の学年配当漢字に限る、というように自分でその基準を決め、その範囲で貼り漢字を実践されたらよろしい。

基本原則その二 各教科の用語は最初から本物を教える

基本原則の第二は『算数科用語は算数科の、社会科用語は社会科の、理科用語は理科の学習活動の中で指導すべきである』ということである。これは、すでに述べたように、用語の正しい理解は、その学習の最も大切な基礎になるものだからであり、それには漢字で学習することが必要だからである。それに、欧米諸国では当然のこととして実施していることでもある。

ついでに言うが、初めて学習する子供にとっては、むずかしい用語もやさしい用語もない。途中で用語の名称が変わることに困惑を感ずるのである。例えば、初め“まる”“ましかく”“ながしかく”で、“円・正方形・長方形”と変更する。その変更に困惑するのである。

それは、幼児が幼児用語から脱却するのに苦しむのに似ている。なるべく、最初から、一生を通じて使える“ほんもの”を教えるのが“ほんとの教育”だと思う。

“内閣・県庁・警察署・裁判所・郵便局”こんなありふれた用語が、教育漢字にないのである。そのため、昭和四十六年まで、小学校を卒業するまで、これらの漢字を学習させなかった。

日常生活で、新聞やパンフレ。トによく見られる漢字である。それなのに“内かく・県ちよう”……という表記をする。私は我慢できなくて、度々文部省にこの事を指摘し、進言した。その甲斐あってか、昭和四十六年の指導要領改訂で、六年生の配当漢字の中に入れられた。

しかし、一年生でも二年生でも、これらの用語はかな書きにすべきではない。すでに述べたように、この程度の漢字を覚えるのは、一、二年生にとっては極めてやさしい

事実であり、また、“郵便”などの字は、はがきなどですでに知っていることも考えられるからである。“宇宙・呼吸”などの理科用語も、教育漢字にはなかったが、今度、六年生の学習漢字になったものである。ある幼稚園の調査によると“宇宙”という漢字が読めない幼児はほとんどいないそうである。そのような用語を六年生になるまでかな表記するのも愚かな事である。“呼吸”を“呼きゆう”では理解しにくいであろう。こういう“かな用語”は、“貼り漢字”でなくてもよいから、せめて、正しい漢字表記を教えてやり、“ふり漢字”させるよう、指導することが望ましい。

大きな問題点

従来、国語教育は、“話す・聞く・読む・書く”という四領域に分けて指導して来た。

四つに分けること自体は悪いことではないが、これによって指導が分散した。この四つには本来軽重があり、本が立たなければ教育効果は得られないのである。

勿論“読み”(わけても漢字の読み)が本であり、その力がそのまま“聞く”力になり、“話す”力を育て、すでに述べたように“書く”力をも養うのである。戦前の教科書が“読本”と呼ばれ、その学習が“読み方”と呼ばれたが、それが現実的な国語教育だったのである。

現実を言えば、我々が毎日“読む”漢字の数及び種類は大変なものである。それに比べたら“書く”漢字の数及び種類は、書くことを仕事にしている人でない限り極めて少ない。書くことを仕事にしている人でも、書く内容はほぼ限られていて、書く漢字の範囲は決して多くはない。読む漢字の範囲は無限であるが、書く漢字の範囲は狭い。

これほど実用面で格差のある“読み”と“書き”を同列視する(事實は“書き”に重点を置いている)今の教育は、とても正しい教育とは言えないであろう。

まして、すでに述べたように、「読み(理解)が不十分なうちから書き(表現)の学習をしても力はつかない」のである。国語学習はもっともっと“読み”に徹することである。極端に言えば、“読み”を十分にすれば、“書き”をまったくしなくてもよい。書く必要が生ずれば、“読み”によって養われた書きの潜在力が、すぐに書く力を養ってくれる。

字体と筆順について一言したい。字体については、内閣訓令があり、筆写の場合に“とめ、はね、曲直・方向”についてやかましく言わないよう示されている。筆順については、文部省の手引き書があり、その前書きに「本書に示されている筆順はただ一例に過ぎない。従ってこれだけが正しい筆順というのではなく、他の筆順を否定するものではない。

い」と断わっている。これが少しも守られていない。“木・女”を×にし、上を“一”と書く×にする。このように苛酷な指導は、子供の学習の楽しみを奪い、やる気を失わせるものである。

かなの場合は、かなり形がくずれていてもそれらしく見れば×にはしない。だから、そのうちにはな字を書くようになる。漢字だって同じこと。初めから正しく美しく書ける訳がない。大目に見て、それらしく見えたら○にしてやることだ。良い点がもらえれば学習意欲も高まり、すぐに正しく美しく書けるようになる。

終わりに

“漢字指導の実際”という標題から、もっと直接的具体的な指導の秘訣を期待され

ていた方が多かったであろう。その意味では期待外れかもしれない。しかし、私の体験からすれば、以上述べて来たような抜本的な方策を取らなければ、漢字学習は今以上には絶対に良くなるならない。

文部省や教育委員会の研究指定校の漢字教育の研究発表を見ていつも思うのだが、それは重箱の隅をつつくようなことをしているのに過ぎない。今、ここにそういう研究物がいくつかあるが、いずれも数年にわたる全校あげての労作であろう。しかし、それでどれだけ子供たちの漢字力を向上させたというのか。

また、この発表のあと、何年間それを維持できるのか。大方発表を最後に研究は終わり、元の木阿弥に戻るだけであろう。こういう泡沫的な研究は、まったく無意義だとは思わないが、決して望むべきものでない。

本書を手にする先生方は、皆、教育に生き甲斐を求め、真剣により良い教育法

を追求していらっしゃる先生方だと思う。故に、あえて困難（私は少しもそうは思わなかったが）ではあっても、はるかに効果の高い抜本的漢字教育法を紹介した次第である。一人でも多くの先生に共鳴され、採用されるように祈って筆を擱く^お。